



平成 21 年 5 月 26 日

各 位

会 社 名 特種東海ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 三澤 清利
(コード番号 3708 東証第一部)
お問合せ先 経営戦略室長 石橋 達彦
03(3273)8282

連結子会社の吸収合併に係る覚書締結に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 5 月 26 日開催の取締役会において、平成 22 年 4 月 1 日付で下記のとおり、当社の 100%子会社である特種製紙株式会社（以下「特種製紙」という。）及び東海パルプ株式会社（以下「東海パルプ」という。）を吸収合併することを決議し、合併に関する覚書を締結いたしましたのでお知らせ致します。

記

1. 合併の目的

当社は、特種製紙と東海パルプとの経営統合により平成 19 年 4 月 2 日に共同持株会社として設立致しました。統合から 2 年が経過し、更なるシナジー効果の発揮、経営の効率化を実現するため、平成 22 年 4 月 1 日（予定）を効力発生日として、当社 100%子会社である特種製紙と東海パルプを吸収合併することと致しました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併契約承認取締役会	未定です。
合併契約締結	未定です。
合併契約承認株主総会	当社は、会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併であり、特種製紙及び東海パルプは会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併のため、それぞれ株主総会は開催しない予定です。
合併期日（効力発生日）	平成 22 年 4 月 1 日（予定）

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併）方式で、特種製紙及び東海パルプは解散致します。

(3) 合併比率ならびに合併交付金

当社は、特種製紙及び東海パルプの全株式を所有しているため、合併比率の取り決めはありません。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加はなく、合併交付金の支払も行われません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

特種製紙及び東海パルプは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 合併当事会社の概要（平成 21 年 3 月 31 日現在）

	存続会社	消滅会社	消滅会社
(1)商号	特種東海ホールディングス株式会社	特種製紙株式会社	東海パルプ株式会社
(2)事業内容	傘下子会社及びグループの経営管理並びにそれに付随する業務	特殊印刷用紙・特殊機能紙の製造、加工、販売	紙パルプの製造・加工・販売
(3)設立年月日	平成 19 年 4 月 2 日	大正 15 年 11 月 21 日	明治 40 年 12 月 5 日
(4)本店所在地	静岡県島田市 向島町 4379 番地	静岡県駿東郡長泉町 本宿 501 番地	静岡県島田市 向島町 4379 番地
(5)代表者	代表取締役社長 三澤 清利	代表取締役社長 三澤 清利	代表取締役社長 安本 昌司
(6)資本金	11,485 百万円	6,867 百万円	6,572 百万円
(7)発行済株式数	163,297,510 株	50,911,917 株	65,819,894 株
(8)純資産（単体）	62,195 百万円	35,991 百万円	14,134 百万円
(9)総資産（単体）	89,936 百万円	40,763 百万円	76,792 百万円
(10)決算期	3 月 31 日	3 月 31 日	3 月 31 日
(11)大株主 及び持株比率	三菱商事株式会社 8.45% 株式会社静岡銀行 4.41% 日本トラスティサービス 信託銀行株式会社 3.59% 日清紡績株式会社 3.18% 新生紙パルプ商事 株式会社 3.08%	特種東海ホールディングス 株式会社 100%	特種東海ホールディングス 株式会社 100%

4. 合併後の状況

(1)商号	特種東海ホールディングス株式会社
(2)事業内容	紙パルプの製造・加工・販売及び子会社の経営管理等
(3)設立年月日	平成 19 年 4 月 2 日
(4)本社所在地	静岡県島田市向島町 4379 番地
(5)代表者	代表取締役社長 三澤 清利
(6)資本金	11,485 百万円
(7)決算期	3 月末日

5. 今後の見通し

本件は、100%子会社 2 社との合併であるため、連結業績への影響は軽微です。

なお、未定の日程につきましては判明次第追加開示する予定です。

以 上